

## 日本経済新聞

## 突然の死、知っておくべき「デジタル遺品」の扱い方

2015/12/3 6:30 | 日本経済新聞 電子版

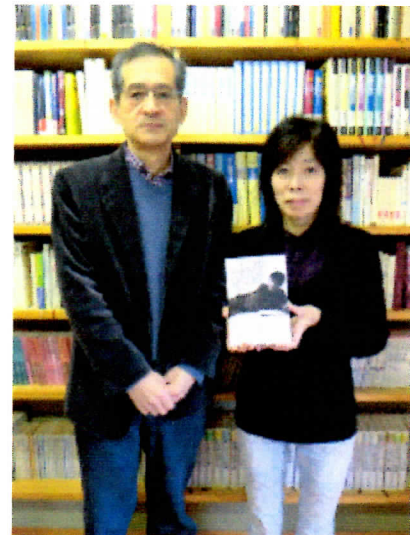
事故などに巻き込まれ急死すると、故人がネット上や端末に残したデジタルデータに遺族がアクセスできず困窮する事態が起こりうる。パソコンやスマートフォン(スマホ)が普及し、世代を問わずデジタル機器を積極活用している人が増えた今、「デジタル遺品」の取り扱い方は誰もが無関係ではない。新たな社会問題になりつつあるデジタル遺品の課題と対策を探った。

愛知県岩倉市、閑静な住宅街の一角。名古屋大学法学部に通い、国際弁護士を志していた伊藤康祐さんの実家がある。英語の勉強にも励んでいた康祐さんは視野が広く、法律の勉強や趣味の海外旅行など多岐にわたるテーマについて、考察や感想をインターネット上のブログサイトで発信していた。ところが2009年3月、康祐さんは自宅で突然倒れ亡くなった。わずか21歳だった。

## ■ブログを整理し書籍化

葬儀から数日後、両親の伊藤俊彦さん(63)と順子さん(56)は、友人から康祐さんのブログの存在を知った。早速、インターネットに接続し、康祐さんの書き込みを探した。「仕事を終えて家に帰ったら、『まだ目を通していない書き込みがあるかも』という気持ちで毎晩検索を続けた。それが生きる支えになった」と俊彦さんは振り返る。「日米の法律意識の差異」「権力とは何か?」「kousuke流英文攻略メソッド」――。伊藤さん夫妻は、息子の魂が込められているネット上のデジタルデータを印刷し、15冊のバインダーに整理した。それを基に『個独のブログ』(三五館)という書籍を出版した。

「肉声は聞けないが、康祐の考えていたことを追認できるブログがあったのは奇跡のよう」(順子さん)。息子の死に直面し、どん底に落ちた中、ネット上に残っていたデータに出会えたのが救いだった。「(康祐に断りなく出版して)申し訳ないという気持ちもあったが、ブログはもともとネット上に公開されていたものだったので、書籍にまとめるのは問題ないと判断した」という。出版後、子供を事故で亡くした親から連絡をもらい、遺族同士のつながりができるなど、本は反響を呼んだ。



2009年、息子が急死した伊藤俊彦さんと妻の順子さん。息子が残したブログを整理し、10年に本として出版した

ブログで自分の趣味や世界観をつづったり、SNSで友達との会話を楽しんだり――。国内で2人に1人がスマホを所有(2014年、総務省調べ)する今、肌身離さずデジタル機器を活用する生活が当たり前になった。ブログやSNSの投稿・閲覧に限らず、スマホでネットショッピングをしたり、銀行のオンラインサービスで口座に振り込みしたりする人も増えた。お金を含めたあらゆる情報がネット上で管理されるようになっていく。康祐さんのブログはアクセス制限がかかっておらず誰でも閲覧できる状態だったので、遺族は簡単にブログのデータを手に入れることができた。しかし、SNSのようにデータをパスワードで保護し閲覧制限をかけている状況だと、本人や友人関係を結んだ一部のユーザーしかSNS上のデータにアクセスできない。

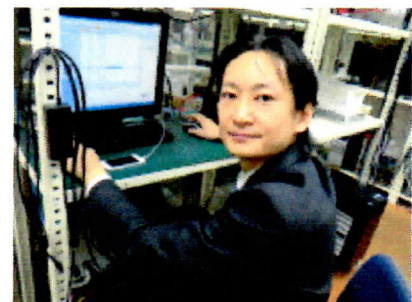
#### ■「IDとパスワード」の一覧表を作成しておく

いつ、死が訪れるかは誰もわからない。突然の事故死などに備え、残された家族がネット上の遺品を扱えるように、利用しているデジタルサービスの情報を整理しておく、これが「デジタル終活」だ。デジタル遺品に詳しいライターの高田雄介さん(38)は、「スマホの普及を背景に、デジタル終活が社会問題になっている」と言い切る。「デジタル終活は言葉として認知度が高まってきているが、実際に取り組んでいる人はまだ少ない」と続ける。

ネット上の遺品といっても、多岐にわたる。銀行のオンライン口座や仕事で使っている無料のクラウドサービス、毎月定額の料金を支払っている有料サービス、そしてSNS。高田さんは、それらネット上のサービスについて、「生前に各サービスのIDとパスワードを記した紙の一覧表を作成し、パスポートや通帳など貴重品と一緒に保管しておく」ことを勧めている。本人が急死しても、残された遺族が有料サービスを解約したり、相続に関わる財産を整理したりできる。逆に、家族の誰も知らない墓場まで持っていく「秘密」があるなら、不用意にデジタル化しないといった心構えが必要だ。

デジタル終活の需要増大を受け、企業側もサポートに動き出した。SNS提供事業者のフェイスブックは15年2月、亡くなった登録者の「相続人」がアカウントを引き継いで管理できる機能を追加。遺族が写真や投稿データをダウンロードできるようにした。ヤフーは、登録者が亡くなったことを公的証明書で確認でき次第、故人が生前お世話になった人にお別れのメッセージをメールで自動送信したり、ネットサービスの課金を自動停止したりするサービス「ヤフーエンディング」を提供中だ。サービス事業者が本腰を入れたことで、デジタル終活に取り組むハードルが下がりにつつある。

#### ■「パンドラの箱」を開ける



プレイヤーの阿部勇人創業者兼CTO。スマホの写真など故人のデジタル遺品を整理して遺族に渡すサービスを手がけている

「今、デジタル終活を強く意識しているのは、親が亡くなり、デジタル遺品の整理で痛い目に遭った人」。古田さんはそう指摘する。

その一人が、仙台市出身の阿部勇人(37)さん。2011年の東日本大震災後、父親を心労で亡くした。父が日ごろ、携帯電話で撮影していた家族写真を残したいと考えたが、パスワードがかかっている端末にログインできず、つらい思いをしたという。その経験から生まれたのが、日本初のデジタル遺品整理サービス「LxxE」(ルクシー)。阿部さんが開発し、15年5月にサービス開始にこぎ着けた。

阿部さんは、データ復旧事業を手がけるブレイバー(東京・港)の創業者で、最高技術責任者(CTO)でもある。強い思いを込めて開発したLxxEは、故人のパソコンやスマホを遺族から預かり、パスワードを解錠してデータを抜き出すサービスだ。専用機器が所狭しと並ぶ作業場で、亡くなった人の写真やアドレス帳、メール履歴といった端末内のデータを整理。どんなデータを残したいか事前に遺族と相談し、要望されたデータだけを渡すという流れだ。

犯罪捜査などの分野では、容疑者の端末からデータを抽出し、証拠探しに使う「デジタル鑑識」が進んでいる。だが、一般の人の端末を対象にした同様のサービスはこれまでなかった。その背景には、パソコンやスマホが「パンドラの箱」になり得るからだ。不用意に開けてしまうと、衝撃の事実を知って後悔する可能性がある。阿部さんは、「遺族に情報を渡すときは、亡くなった人の尊厳を守るよう細心の注意を払っている」と説明する。提供開始から毎月数人のペースで問い合わせがあるという。

サービスを開発するにあたり、阿部さんに助言した千葉直人弁護士(EY弁護士法人、東京・千代田)は、「個人情報保護法では『生存する』個人に関する情報が保護の対象になる。死者に関する情報は適用対象外」として、プライバシーには問題がないことを強調する。

今後、スマホだけではなく家電製品や自動車などあらゆるものがインターネットに接続され、個人の生活に関わるデータがネット上に集約されていく。夫婦や親子など家族を交え、デジタル終活について一度議論してみてもいいだろうか。

(電子編集部 ゼンフ・ミシャ)

---

**NIKKEI** Copyright © 2015 Nikkei Inc. All rights reserved.

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。